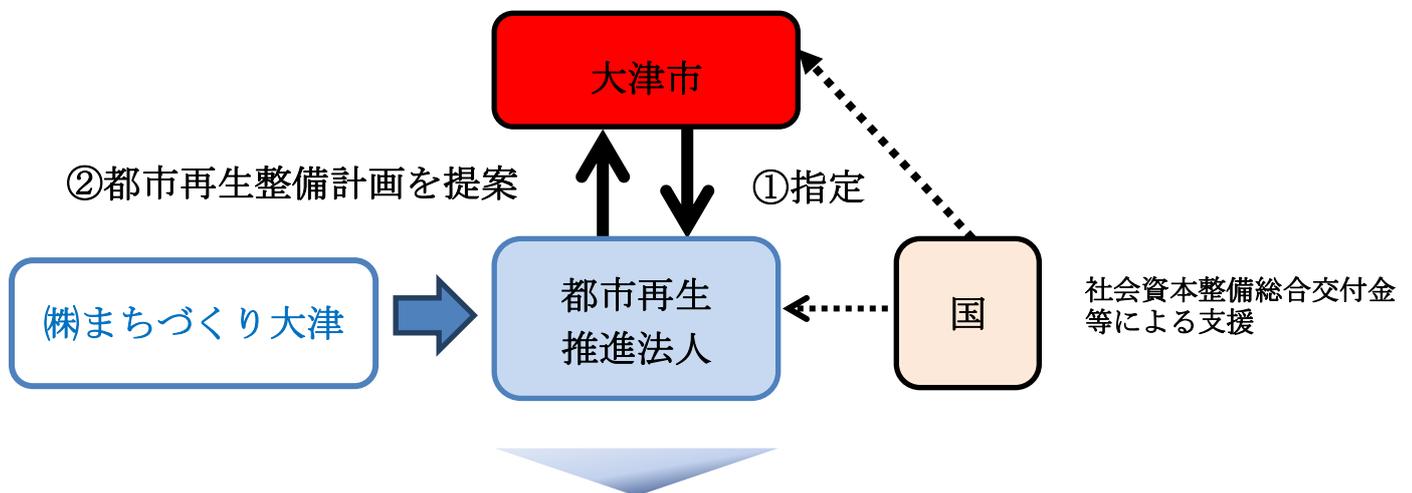


都市再生推進法人について（参考）

1. 都市再生推進法人とは

都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりを担う法人として、行政の補完的機能を担いうる団体を市が指定するもの

＜都市再生推進法人の関係フロー＞



＜都市再生推進法人の主なメリット＞

○まちづくりの担い手として、公的位置づけが付与される

➡ まちづくり会社の信用が担保され、関係者との調整が円滑に進む。また、市にとっても積極的な支援が可能

○事業実施に必要な都市再生整備計画を大津市に提案可能※1

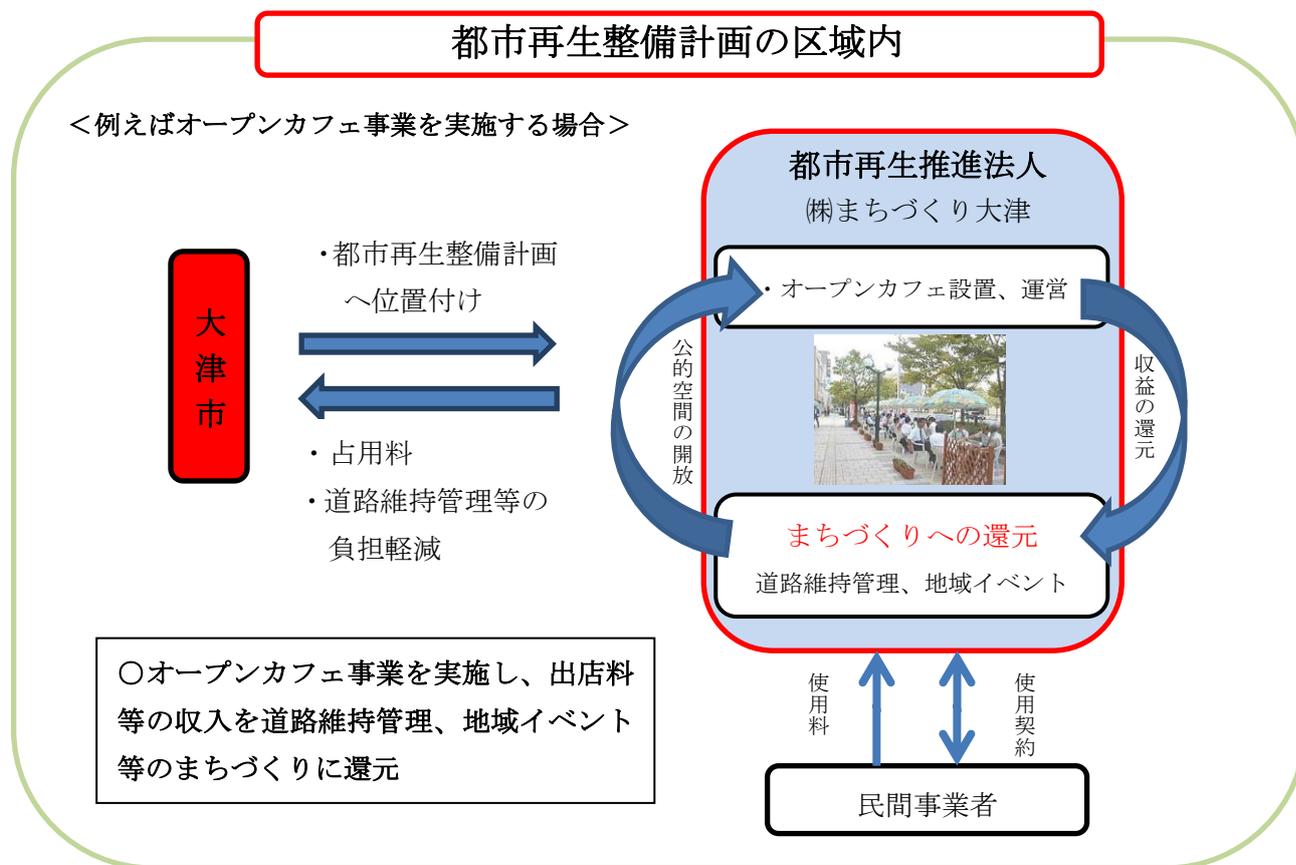
➡ 計画に位置づけることにより国から交付金による支援が受けられるなど円滑な事業の推進が可能

○道路占用許可、河川占用許可の主体となることが可能※2

➡ まちのにぎわい創出のための公共空間の一体的な活用が可能

※1 都市再生整備計画は、都市再生特別措置法に基づき市町村が作成する計画で、この計画に基づいて、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かしたまちづくりを実施。事業費の一部に国から「交付金」が交付される。大津市では、都心地区（中活エリア）と堅田地区で都市再生整備計画を作成

<※ 2 道路占用許可の特例適用のイメージ図>



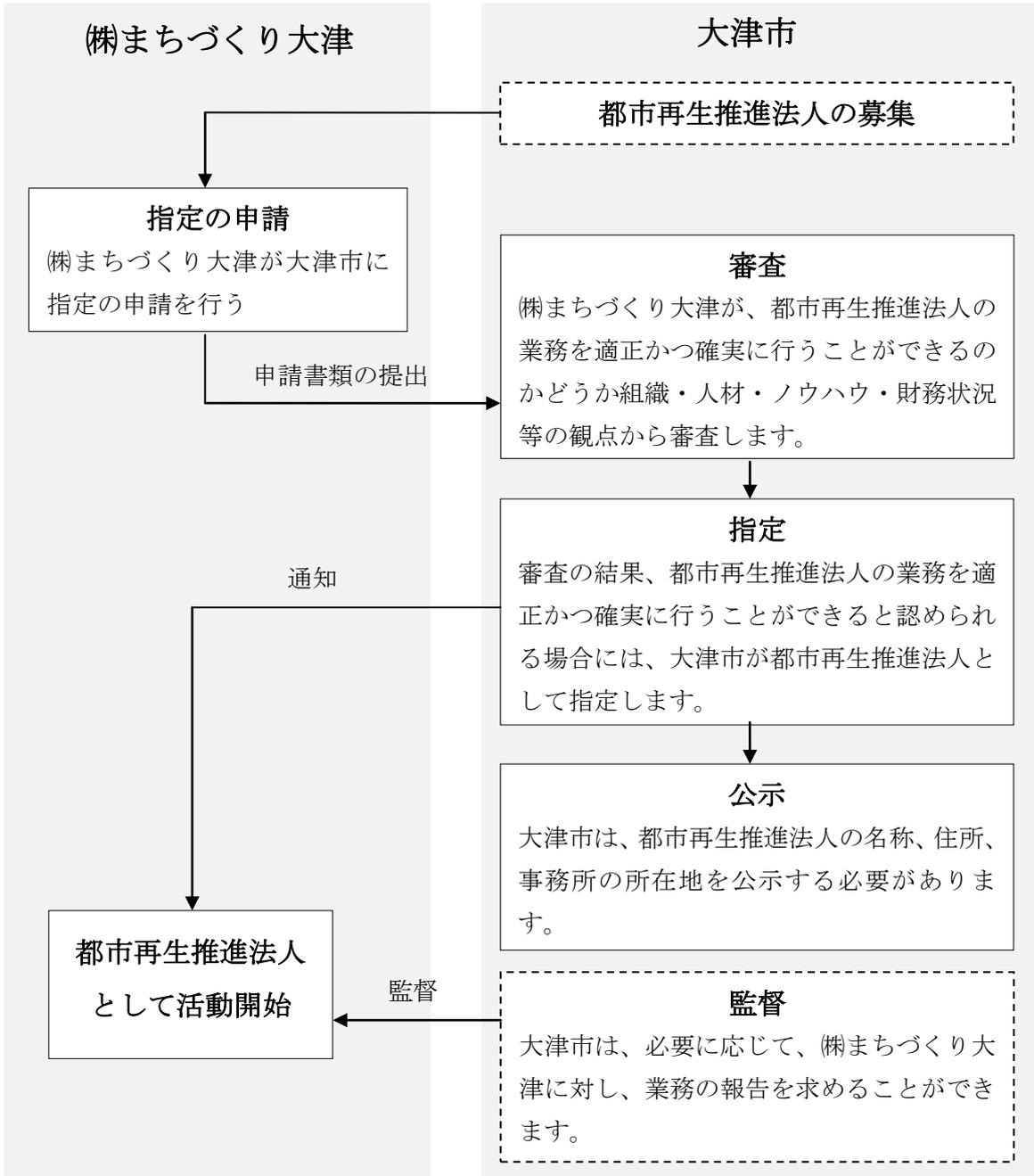
2. 都市再生推進法人になれる法人（都市再生推進法人は、複数設立可能）

- ・ まちづくり会社
- ・ NPO法人
- ・ 一般社団法人（公益社団法人を含む）
- ・ 一般財団法人（公益財団法人を含む）

3. 都市再生推進法人の主な業務

- ・ まちなかの賑わいや交流創出のための施設整備や管理運営
- ・ 都市開発事業の実施やその支援
- ・ まちづくりに関する専門家派遣、情報提供等

4. 都市再生推進法人の指定の手続き



<審査基準の例>

<審査基準の例>

【法人の活動目的・活動内容について】

- 不特定多数の利益を目的として活動を行う法人であること
- まちづくりの推進を活動目的としていること

【法人の活動実績について】

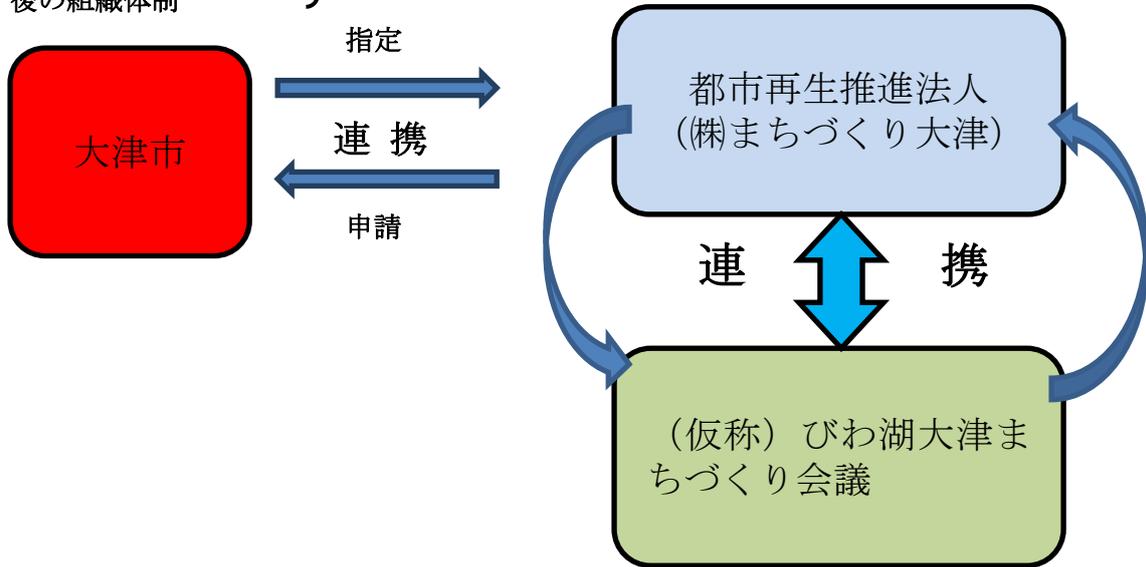
- 過去に、都市再生推進法人を申請する組織またはその母体となっている組織に、まちづくり活動の実績があること

【法人の組織形態・運営体制について】

- 当該市町村内に事務所を有し、当該市町村内で活動を行っていること（当該市町村外を活動範囲に含んでいても構わない）
- 都市再生推進法人の業務を適正かつ確実に行うために、
 - ✓ 必要な組織体制や人員体制を備えていること
 - ✓ 必要な経費を賄うことができる経済的基礎を有していること
 - ✓ 関係する行政機関や民間団体等と既に十分な連携を図っていること、あるいはこの先図ることが出来ると認められること

5. 都市再生推進法人の指定後の組織体制

〔 中心市街地活性化基本計画 〕
終了後の組織体制



	現状	今後 (計画終了後)
	中心市街地活性化協議会	都市再生推進法人 (株まちづくり大津)
根拠法令	中心市街地活性化法第 15 条第 1 項	都市再生特別措置法第 118 条 1 項
計画	第 2 期中心市街地活性化基本計画 (法第 9 条第 1 項)	都市再生整備計画 都心地区 (法第 4 6 条第 1 項)
事務局	株まちづくり大津	

(1) 都市再生推進法人として指定を受けている法人 ※H28.12.27時点

まちづくり会社	指定日	所在地	事業内容
札幌大通まちづくり株式会社	H23.12.9	札幌市	商店街の販促企画・施設建設、運営、コンサルティング等
株式会社 まちづくりとやま	H24.3.2	富山市	都市開発に関する企画、調査、設計及びコンサルタント等
株式会社 飯田まちづくりカンパニー	H24.3.30	飯田市	まちづくりの推進、景観・環境事業等
株式会社 まちづくり川越	H24.5.28	川越市	観光開発及び土地・建物の有効利用に関する調査、企画等
まちづくり福井株式会社	H25.4.18	福井市	まちづくりの推進、都市開発、商店街の販促活動等
秋葉原タウンマネジメント株式会社	H25.9.3	千代田区	都市環境の向上、活性化等
牛久都市開発株式会社	H25.9.25	牛久市	市街地再開発施設の管理・運営、店舗の販促活動
草津まちづくり株式会社	H25.12.27	草津市	まちづくりに関する調査、企画、事業推進・実施等
株式会社 まちづくり東海	H27.3.9	東海市	中心市街地の活性化と地域のにぎわいづくり等
えきまち長浜株式会社	H27.3.20	長浜市	市街地再開発施設の運営、JR長浜駅周辺のエリアマネジメント等
田名部まちづくり株式会社	H27.7.15	むつ市	都市開発に関する企画、調整、設計及びコンサルタント等
株式会社 ジェイ・スピリット	H28.6.30	目黒区	景観法を視野に入れた自由が丘街並み形成に関する諸事業の推進等
桜井まちづくり株式会社	H28.9.1	桜井市	公共、民間、景観資源活用による地域の活性化等

(2) 都市再生推進法人の事例（札幌市）

